

意見書第1号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり志木市議会規則第14条の規定により提出します。

令和8年6月23日

提出者 志木市議会議員 小池 真由美

賛成者 志木市議会議員 今村 弘志

〃 〃 阿部 竜一

〃 〃 高山 優太

〃 〃 古谷 孝

〃 〃 天田 いづみ

〃 〃 中村 智紀

〃 〃 上野 琢磨

志木市議会議長 吉澤 富美夫 様

別紙

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則は、１９６７年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、１９７１年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、国是として位置付けられてきた。歴代内閣もこれを堅持している。

しかしながら、今日、核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているが、こうした時代であるからこそ、非核三原則は今後も守られることが強く求められる。

８１年前、広島と長崎にもたらされた惨禍は決して繰り返してはならない。被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けた努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。

よって、志木市議会は、国会及び政府に対し、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いを真摯に受け止め非核三原則を堅持されるよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月２３日

埼玉県志木市議会

衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	林	芳正	様
外務大臣	茂木	敏充	様
防衛大臣	小泉	進次郎	様
内閣官房長官	木原	稔	様